

平成 21 年 6 月 8 日

古内栄

行方不明者の傾向と動機から、社会と人々が抱える様々な問題を浮き彫りにさせるため、行方不明者の傾向および動機、その後の解決の有無・安否の有無などを団体への依頼から分類調査を実施した。

(1) 団体への問い合わせ件数

(2) 全総数の男女比・年齢構成・動機・その後の解決の有無および安否

(3) 団体へ寄せられる最近の相談傾向

(4) 家出後の家出人の状況

(5) 今後の予想される傾向

(6) ひきこもりなどとの関連性

(7) 今後の課題

(1) 団体への問い合わせ件数

平成 20 年 8 月から平成 20 年 11 月までの間に団体への所謂「家出・行方不明者」に関する捜索支援への問い合わせ総数は 26 件であり、月平均:6.5 人である。

※ 8 月は警察の家出人捜索強化月間であり、また、一般的に夏休みの子供の家出が多発する月でもあるが、同月、団体に寄せられた、所謂「10 代のプチ家出」の相談は 1 件だけであった。

※ 警察発表などでは、夏休み期間中の子供の家出人の総数は減少していない。

※ 同期間における所謂「プチ家出」の相談が団体へ 1 件しかなかった理由については次のことが考えられる。

- ① 団体の広告・告知の不備。
- ② 親子関係の希薄化と携帯電話の普及により、親が子供のプチ家出(無断の長期外泊)を家出と認識しない。
- ③ 親子関係の変化および携帯電話の普及に伴う親子関係の希薄化などについても今後、考察が必要である。

(2) 全総数の男女比・年齢構成・動機・その後の解決の有無・安否の状況は以下の通りである。

1・男女比

男性 21 人(81%)
女性 5 人(19%)

2・年齢構成

10 代	2 人
20 代	5 人
30 代	15 人
40 代	3 人
50 代	0 人
60 代以上	1 人

3・行方不明の動機

家庭関係・夫婦関係	1人(DVの懸念あり)
異性関係	3人
非行・素行不良	1人(未成年)
事件・事故の被害者・当事者	0人
借金問題関係	4人
疾病関係	3人
事業・職業関係	2人
当事者が認知症	1人
厭世観・人間関係・社会不適応	11人(うつ病含む)

4・その後の解決の有無

警察による発見(死亡含む)	3人
自主帰宅	2人
家族などの捜索による発見	8人
不明(捜索継続を含む)	13人

5・発見時の安否の有無

死亡	1人
生存	10人

(3) 団体へ寄せられる最近の相談傾向

団体に寄せられる、最近の相談内容の傾向では、20代～40代の男性の家出人に関する相談が増えている。

これらの、家出人に共通する事項は次のとおりである。

- 1・動機「厭世観・人間関係・社会不適応」
- 2・性格「内向的で非社会的・真面目」
- 3・友人・異性関係「極端に少ない」
- 4・同居者の有無「親と同居しているケースが多い」
- 5・職業「就職はしているが職場での人間関係に悩んでいる」
- 6・結婚の有無「独身である」などが上げられる。

また、動機が「厭世観・人間関係・社会不適応」などのケースには「うつ状態」が酷い場合も認められ、その場合には自殺に至ったケースも認められる。

- ※ 自殺の場合には家出当日(家出直後)に自殺するケースが多く、預金口座・クレジットカードなどを利用している場合には、自殺の懸念が少なくなる傾向が見られる。
- ※ 警察庁生活安全局地域課の統計から家出後 1 週間以内の自殺者は自殺者全体の約 7 割であり、自殺する行方不明者は、当初から自殺を念頭に家出すると思料される。
- ※ 過去の相談事案の例で自殺の場合には「ガン」などの重い病気を苦にしての自殺事案もある。

(4) 家出後の家出人の状況

上記(3)-1・(動機「厭世観・人間関係・社会不適応」)に該当する家出人の発見場所および自主帰宅後の聞き取り調査による家出時の居所については次のとおりである。

- 1・漫画喫茶・ネットカフェ
- 2・サウナ・カプセルホテル
- 3、繁華街などの路上など

全体の 9 割以上が上記に該当する。

これは、これらの家出人に頼れる友人・知人・異性などが居ないのと同時に、「一人になりたかった」「何も考えなくなかった」「いつかは帰るつもりだった」などの理由を挙げる者が多い。

このような、無目的な家出人(他所で新たな職に就いて、新たな居所を探し、人生をやり直すなどの理由がない家出人)が増えている現状は、所謂「ひきこもり」「ニート」「ネットカフェ難民」「ワーキングプア」に共通する社会からの孤立と家庭での孤立および人生の目的意識の喪失などが考えられ、同時にストレスが多い社会からの現実逃避的な家出であると思料され、現代的な家出人像であると思われる。

- ※ ネットカフェ難民も所謂「家出人」に近い状態であると思料され、家出人とネットカフェ難民の差は「家族と連絡を取っているか」「友人を通して連絡が取れるか」「家族が警察へ捜索願を提出しているか」の違いであると考えられる。

(5) ひきこもり・ニートなどとの関連性

所謂、ひきこもり・ニートと呼ばれる 15 歳～34 歳までの人口が増えている。

ひきこもりの定義およびニートの定義には様々な定義があり、何を指して「ひきこもり」「ニート」と呼ぶかは様々な意見があると思われるが、ここでは一般的な定義での「ひきこもり」と家出人・行方不明者との関連について考察したい。

まず、「ひきこもり」の定義・傾向などに関して、「国立精神・神経センター精神保健研究所社会復帰部」が平成 15 年 7 月 28 日に発表した「ひきこもり対応ガイドライン(最終版)の作成・通知」は次のように述べている。

- ①「ひきこもり」の概念は単一の疾患や障害の概念ではない。
- ②なにも特別な現象ではなく、何らかの理由で、周囲の環境に適応できにくくなった時に、「ひきこもる」ということがある。
- ③「ひきこもり」とは、病名ではなく、ましてや単一の疾患でもない。また、「いじめのせい」「家族関係のせい」「病気のせい」と一つの原因で「ひきこもり」が生じるわけでもなく、生物学的要因、心理的要因、社会的要因などが、さまざまに絡み合っ、て、「ひきこもり」という現象が生まれる。

上記の 3 つの原因(生物学的要因、心理的要因、社会的要因)の中で特に「ひきこもり」の心理的側面が、「動機が曖昧で不明な 20 歳～40 歳代の男性家出人」に類似していると考えられる。

また、同ガイドラインで「ひきこもり」は精神保健福祉の対象だと断定すると同様に「動機が曖昧で不明な 20 歳～40 歳代の男性家出人」も精神保健福祉の対象となると考えている。

(6) 今後の予想される傾向

団体が予想する、今後の家出人の総数は不景気などの経済悪化による、「事業・職業関係」「借金問題」、高齢化社会に伴う「認知症老人の徘徊」と同時に 20 歳代～40 歳代の「独身男性・非社会的で友人・異性関係が少なく・不景気からの就職難」などを抱える者の家出が増加すると予想する。

(7) 今後の課題

「家出」「行方不明」に関する今後の課題は、家出・行方不明を「社会的な問題」と「心の問題」の両面から捉え、1・家出人・行方不明者の数を減らすため、家出人・行方不明者自身の動機を個人的な問題ではなく、社会問題・精神保健福祉として捉え、彼等の「逃げ場」などを社会が提供・サポートして行くシステムの構築。2・家出人・行方不明者の家族が抱える不条理(特に生死不明な状態で長期間解決しない場合は残された家族は耐え難い不条理を感じている)を軽減するために、社会がサポートとするシステムを作ることが課題になると思料される。

例)「犯罪被害者の会」「拉致被害者の会」などと同様の活動を含む。

団体では、現在、「行方不明者家族会」を立ち上げる予定である。

皆様へ。

同会への協力並びに支援のお願いを申し上げます。

また、同会についての詳細は下記までご連絡下さい。

本件の問い合わせ先(担当:古内)
電話 042-426-9300
182-0025 東京都調布市多摩川 5-23-11-402 号

<参考資料>

- 平成20年6月に「警察庁生活安全局地域課」から発表された「平成19年中における家出の概要資料」によると、平成19年中に家出人搜索願を受理した家出人は88,489人で、前年に比べ1,199人(1.3%)減少した。性別では、男性が55,611人で全体の62.8%を占め、成人・少年別では、成人が68,290人で全体の77.2%を占めており、年齢別では「19歳以下」が20,199人で全体の22.8%を占め、次いで「60歳以上」(16,717人、18.9%)、「20歳代」(16,670人、18.8%)、「30歳代」(14,604人、16.5%)の順となっている。
- 総務省統計局が発表している完全失業率の推移によれば、景気が悪化した平成13年から完全失業率が5%を越え、同時期、警察庁生活安全局地域課の統計から家出人搜索願受理件数が10万人を突破していることが分かる。
- 「国立精神・神経センター精神保健研究所社会復帰部 ひきこもり対応ガイドライン(最終版)の作成・通知」
- 平成20年6月の「警察庁生活安全局地域課」発表による、家出の動機は「家庭関係」が18,543人で全体の21.0%を占め、次いで「疾病関係」(13,131人、14.8%)、「事業・職業関係」(10,764人、12.2%)、「異性関係」(3,298人、3.7%)の順となっており、所在確認総数は平成18年中に所在が確認された家出人は87,931人で、前年に比べ2,251人(2.6%)増加した。このうち、家出人搜索願が提出されていた者は82,387人で、所在確認総数の93.7%を占めている。

以上